



# 選手村ハウスキューピングに係る業務委託の変更について

大会運営局

選手村マネジメント部

2020年11月11日

# 1 審議事項及び背景

## ○審議事項

東京2020大会延期に伴い、選手村ハウスキーピング業務委託の契約金額の変更についてご承認をいただきたい。

## ○背景

- 4月から大会簡素化等に伴うサービス内容等について、IOC及びIPCと協議を重ねてきたが、サービス内容の見直しには時間を要するため、まずは契約期間を延長し、資機材の発注等中断可能な作業は一時停止させた。また、2020年4月から2020年9月までの業務を1年スライドした。
- 一方、感染症対策を考慮した清掃方法の検討やサービス内容の見直しを確実に進める観点から、延期期間中においても、本業務委託を請け負っている共同企業体と継続的に調整できる環境が必要である。
- そのため、具体的検討・調整業務等を実施する**共同企業体の運営に要する必要最低限の経費を原契約に追加**することについてご承認いただきたい。

## 2 契約変更内容

### ● 契約変更見込額

2020年4月～2021年3月における共同企業体の運営に要する費用を  
延期経費として計上



### ● 延期経費の対象期間＜2020年4月～2021年3月における共同企業体の運営状況＞

	2020.4～9月		2020.10～12月	2021.1～3月
人員計画（計画の見直し）	中断		見直等 準備	再募集
感染症対策（新規事項）	協議（提案・専門的立場からの運営検討作業）			
作業計画（計画の見直し）	完了	中断	再検討（清掃ﾌﾟﾛｯﾄﾞ等）・再計画	
資器材等調達（計画の見直し）	中断		見直等 準備	再開

なお、サービス内容の見直し等により生じる金額変更については、別途付議する。